

消費者トラブルを予防しよう！



～弁護士に聞く、予防策と巻き込まれたときの対応～

ニュースでよく聞く詐欺被害、スマホでの金銭トラブル、金融業者からの借金や返済など、お金について困っていることはありませんか？実際に困ったことがなくても、成長とともにお金に接する機会は増えていきます。その一方で、世の中が便利になるにつれ、お金に関するトラブルも増えてきました。今や消費者トラブルは誰にとっても身近な問題となっています。

そんな消費者トラブルについて、みんなで考える機会を持ちたいと思い企画しました。寺田弁護士のお話を聞いて、現在どんな消費者トラブルがあるのか？その手口とは？被害者にならないためにどんな工夫ができるのか？巻き込まれたときの対応方法は？加害者になってしまったときはどうすればいいの？法テラス、消費者センター、自己破産って何？債務発生時の流れは？などなど、一緒に考えていきましょう。家族・支援者としてどう対応するのが良いのか、みなさんの参考になることが多くあると思います。ご参加お待ちしております。

日時：2025年6月21日（土） 13:00～15:00（受付開始 12:45）

場所：牧志駅前ほしぞら公民館ホール

（那覇市安里2-1-1 さいおんスクエア3階 牧志駅より徒歩3分）

講師：寺田明弘氏（弁護士 ゆいま～る法律事務所所長）

対象：保護者・支援者（80名）★定員に達し次第、締め切らせていただきます。

駐車場：さいおんスクエア併設の有料立体駐車場が利用できます。

※駐車スペースを確保するものではありません。満車の可能性がありますのでご注意ください。

問合せ先：さぽーとせんたーiから 090-6867-0883（担当者：前田・前木・新垣）

講師 寺田 明弘氏 プロフィール

2007年10月 東京弁護士会登録、弁護士法人東京パブリック法律事務所入所

2009年4月 沖縄弁護士会に登録換え、宮古島ひまわり基金法律事務所3代目所長就任

2012年4月 同所長退任

同年7月 ゆいま～る法律事務所設立

沖縄弁護士会高齢者障害者権利擁護特別委員会委員

沖縄弁護士会消費者問題対策特別委員会委員

沖縄県発達障害者支援センター連絡協議会委員

沖縄県発達障害者支援体制整備委員会委員

沖縄県障害者自立支援協議会権利擁護部会部会員

元沖縄県消費生活センター専門相談員

申込用紙は
裏面です！

申込み〆切：2025年6月14日（土）17:00まで

申込み用QRコード

(スマホで読み込み、必要事項をご記入ください)



QRコード以外でのお申し込み

以下の申込み用紙をファクスするか、

必要事項をメールで送信してください。

2025年6月21日(土)「消費者トラブルを予防しよう!」

申込み〆切: 2025年6月14日(土) 17:00まで

申込み用紙

氏名	
所属	
職種	
連絡先	電話orメール ()
配慮の必要な方	具体的な内容を記入してください

FAX番号 098-882-3312

メールアドレス support-i-kara@oboe.ocn.ne.jp